平成25年度教育行政方針

昨年夏に開催されたロンドンオリンピックにおける日本人選手たちの雄姿は、 まだ記憶に新しいものと思います。越谷市民にも、本市出身選手の素晴らしい 活躍に夢と感動を届けていただきました。

メダル獲得後のインタビューでは、「監督、コーチをはじめ、応援してくれ た家族や仲間たちに支えられてきた結果で、自分ひとりで受賞できたものでは ない」という旨のコメントを多くの選手が語っていたのが印象的でした。

第三者は結果だけを見て判断しがちですが、何かをやり遂げ栄光を勝ち得るには、その過程において辛く苦しく、時には投げ出したくなることもあるでしょう。それを乗り越えるには、本人の努力はもちろん、周りの人たちに見守られ、誉められたり叱咤激励されたりすることが何よりも大きな力となります。昨今、いじめなどが大きな社会問題となっていますが、子どもたちの健全な育成にあたっても同様に、教育委員会、学校、家庭、地域のより一層の連携による支え合いが大切であると改めて認識したところです。

スポーツ・レクリエーション活動にせよ、生涯学習活動にせよ、子どもはも ちろん、大人も自分の夢や希望、目標の実現に向かって取り組んでいる姿は、 何よりも輝いており非常に尊いものです。

こうした視点を踏まえ、「生涯学習社会の実現をめざして」という越谷市教育振興基本計画の基本理念のもと、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの3つ

の基本目標を柱に、教育施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

それでは、以下、教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上 げます。

まず、基本目標1の**「生きる力を育む学校教育を進める」**について、申し上げます。

これからの学校教育では、子どもたちが自ら目標をもち、社会の変化や新しい課題に対応できる資質や能力を高めることが求められております。そのために、各学校と家庭、地域との連携をより一層深め、確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などのバランスのとれた生きる力を育み、夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成に取り組んでまいります。

学校教育における主要な施策ですが、時代に即した学校教育については、ICTを活用した、より分かりやすく魅力ある授業づくりを推進するとともに、授業の中で児童生徒が50インチテレビとパソコンを効果的に活用して自らの考えを説明する活動を設定するなど、プレゼンテーション能力の育成に努めてまいります。また、学校間などをネットワークでつなぎ、遠隔授業やパソコンを使った個別学習による院内学級の児童生徒の学習支援およびデジタル教材・電子黒板を使った楽しく分かりやすい外国語活動を実施するとともに、小学校の児童用パソコンや教育用ソフトの入れ替えによる確かな学力を育む授業づくりに取り組んでまいります。さらに、平成24年度に運用を開始した越谷city

メールを活用し、全小中学校において学校メール配信サービスを行うとともに、 公共性の高い学校ホームページの充実をはかることにより、学校から家庭・地 域への情報発信に努めてまいります。

中学校選択制については、一人ひとりがいきいきとより充実した学校生活を 送ることができるよう、学びたい中学校を自ら選択できる機会を提供するとと もに、各学校が取り組んでいる特色ある学校づくりを推進してまいります。

学校図書館については、司書の資格を有する学校図書館支援員が全小中学校 を巡回することにより、児童生徒の読書活動を推進してまいります。また、図 書館と連携した研修会を実施するなど、学校図書館支援員や学校図書館運営ボ ランティア等の資質の向上をはかってまいります。

特別支援教育については、一人ひとりの教育的ニーズにあわせた支援を行うために、特別支援学級を適切に設置するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めてまいります。また、若手教職員を対象とした研修会や、大学教授等の専門家による発達支援訪問を実施し、教職員の指導力の向上をはかってまいります。

環境教育については、平成24年度から小学校12校で開始した越谷生物多様性子ども調査を小学校18校に拡充し、その調査結果をホームページに掲載するなど、地域に根ざした教育活動を展開してまいります。また、全小中学校で作成した環境教育推進プランに基づき、エコライフ活動にも積極的に取り組んでまいります。

防災教育については、児童生徒が災害時における危険を認識し、状況に応じた的確な判断のもと自らの安全を確保できるよう、発達段階に応じた取り組みを推進してまいります。また、小中連携の視点を踏まえ、市内の先進的な実践例を各学校に広めるとともに、研修会の開催などを通じて学校、家庭、地域が一体となった防災体制の充実に取り組んでまいります。

生徒指導については、「ならぬものはならぬ」という毅然とした指導と、「決してあきらめない」という粘り強い指導の両面を通じて自己存在感などの育成をはかり、児童生徒の自己実現をめざす積極的な取り組みができるよう、各学校を支援してまいります。また、教育相談については、一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、教育センターと学校の連携を強化するとともに、生徒・保護者が気軽に相談できるよう、全中学校のさわやか相談室に直通電話を設置するなど、総合的な相談体制の充実に努めてまいります。

さらに、いじめや不登校、非行・問題行動の未然防止と早期発見、早期対応、早期解消をはかるため、道徳教育をはじめとした命を守り育てる教育を充実させるとともに、市独自のネットパトロールの実施、教育センターに配置している学び総合指導員や専任訪問相談員等の派遣により、子どもたちが安心して学校に通えるよう支援してまいります。特にいじめ対策については、学校、地域、教育委員会および関係機関の連携強化、ハートコール案内カードやいじめ防止啓発ポスターの配付、いじめなどの情報提供や相談を受け付ける「つながりハートポスト」の設置等、総合的なプロジェクトとして推進してまいります。

学校給食については、米を主食とした伝統的な日本食が見直されていることから、「まごわやさしい」をテーマに、和の食材「まめ・ごま・わかめ・やさい・さかな・しいたけ・いも」を使用した献立を取り入れ、児童生徒の日本の食文化に対する理解を深めてまいります。また、地域産業への関心を高め、食への感謝の気持ちを育むため、米をはじめとする地場農産物の使用拡大に努めてまいります。さらに、食物アレルギー対策として、新たに小麦アレルギーに対応したデザートを提供するとともに、引き続き教職員のアレルギー対応への意識向上をはかり、事故防止に努めてまいります。なお、食育のテーマとして、成長期の子どもたちに不足しがちなカルシウムを取り上げ、学校・家庭・地域の連携により、食に関する指導の充実に努めてまいります。

学校教育における人権教育については、児童生徒が、人権に関する知的理解 だけでなく、発達段階に応じて自分の大切さとともに他の大切さを認めること ができる人権感覚を身に付けることができるよう、取り組んでまいります。

義務教育施設については、平成24年度をもって完了した校舎および屋内運動場の耐震化事業に引き続き、大規模地震に備え屋内運動場等の非構造部材の 点検を専門家により行ってまいります。また、児童数の増加に伴う教室不足に 対応するため、明正小学校に仮設教室を設置いたします。さらに、児童生徒の 安全を守り、安心で快適な学習環境が確保できるよう、計画的に施設の改修を 行うとともに、継続的なアスベスト気中濃度の測定による安全性の確認と、ア スベスト除去工事を実施してまいります。 多様な就学機会への支援については、高校・大学等の入学資金の調達が困難な方に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めてまいります。

幼稚園教育については、幼稚園への就園を奨励するため、幼稚園の設置者が 保育料等を減免する措置に対して補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減 をはかってまいります。

教職員の資質の向上については、個々の専門性や指導力を高め、一人ひとりに応じた指導ができるよう、研修方法の工夫・改善に努めるとともに、自主的に教育課題の解決に取り組む研究団体への支援を行ってまいります。また、指導内容・指導方法については、研究委嘱校および研究指定校における実践研究を中心に改善をはかり、その成果を共有するとともに、学校への訪問指導を通じて、各校の実態や特色に応じた支援を行ってまいります。さらに、中核市への移行に向けて、研修体制の確立や研修内容の充実にも取り組んでまいります。

地域に根ざした特色ある学校づくりについては、全小中学校に設置されている学校応援団に、保護者や地域住民の参加を促すことで、地域の教育力を学校に取り込み、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進してまいります。

次に、基本目標 2 の**「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」**について、申し上げます。

近年の社会環境や生活意識の変化、地域における連帯感の希薄化に伴い、生涯学習に対するニーズも多様化・高度化しております。こうした中、子どもか

ら高齢者まで、生涯にわたる学びの機会や文化・芸術にふれ合う機会を充実させるなど、豊かな学習環境を整えることにより生涯学習活動のさらなる推進に 努めてまいります。

生涯学習における主要な施策ですが、推進体制については、広範かつ多様な領域で行われる生涯学習活動を効率的・効果的に推進できるよう、審議会等の組織体制の見直しを行います。生涯学習活動については、こしがや市民大学講座、子育て講座、IT講習会等を開催するとともに、地区センター・公民館における各種学級・講座を開催するなど、活動内容の充実に努めてまいります。

社会教育における人権教育については、差別のない明るい社会を築くため、 一人ひとりが互いに認め合う人権尊重社会の実現をめざして、関係機関と連携 をはかりながら講演会や講座等を開催し、人権・同和教育の普及・啓発に努め てまいります。

図書館については、平成24年6月に市民活動支援センター内に開設しました中央図書室のコンセプトを着実に実現していくため、計画的に蔵書等の充実をはかるとともに、本館と北部・南部・中央の各図書室がネットワーク化された一体的・効率的なサービスを提供してまいります。また、参考調査室の情報端末にデータベースやプリント機能を追加するなど、利用者の利便性の向上に努めてまいります。さらに、北部図書室および中央図書室における「おはなし会」や、学童保育室への移動図書館の巡回などを引き続き実施し、子ども読書活動の推進に努めてまいります。

科学技術体験センターについては、より多くの来館者が楽しみながら科学に 親しめるよう、日常生活の中にある身のまわりの物を活用した科学実験や工作 体験を実施するとともに、企業等の協力のもと特色ある各種教室を開催するこ とにより、学校では体験することができない科学技術体験の場を提供してまい ります。また、児童生徒の理科や科学への関心が高められるよう、教職員を対 象とした理科実験実技セミナーを開催し、学校教育を支援してまいります。

芸術文化については、市民との協働による越谷市民文化祭および越谷市美術展覧会の開催や、文化総合誌「川のあるまち」の発行など、市民が日頃取り組む芸術文化活動の成果を発表できる機会の充実をはかり、自主的な文化活動を支援してまいります。

越谷コミュニティセンターについては、だれもが安心して利用できるよう、 大ホール客席天井の改修を行うなど、適切な管理・運営に努めてまいります。

特色ある地域文化については、こしがや薪能やこしがや能楽の会を開催し、伝統文化の鑑賞機会や発表の場を提供してまいります。また、越谷市郷土芸能祭や郷土芸能体験教室を開催するほか、小中学校や関係団体と連携し、神楽や囃子、木遣などの伝統文化の保存・継承と後継者の育成に努めてまいります。

文化財については、市民共有の貴重な文化遺産として後世に伝え残すため、 適切な保存と活用に努めてまいります。また、越谷市保存民家「大間野町旧中 村家住宅」を活用し、郷土の歴史や伝統文化を体験する機会の充実に努めてま いります。さらに、指定文化財「中村家住宅」については、平成26年度の一 般公開をめざし、復元整備工事を進めてまいります。

次に、基本目標 3 の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、申し上げます。

昨今、スポーツ・レクリエーション活動は、市民一人ひとりの健康・体力の 増進はもとより、健やかな子どもの発育の促進、青少年の健全育成、高齢者の 社会参加の促進、障がい者への支援と活動環境の整備、活力ある地域社会の創 造など、個人にとっても、社会にとってもさまざまな意義を有していることか ら、活動機会の充実をはかってまいります。

生涯スポーツにおける主要な施策ですが、スポーツ・レクリエーション活動については、越谷cityメールなど多様な手段を活用した情報提供や、参加の促進に努めてまいります。また、新たに勤労者を対象に、スポーツ・レクリエーション活動に親しむきっかけづくりを目的とした教室を開催してまいります。

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制については、市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動をさらに推進するために、新たにスポーツボランティアの募集と育成に取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーション施設については、設備等の安全点検を実施する とともに、計画的な改修を行い、利用者が安心して快適にスポーツ・レクリ エーション活動を楽しむことができるよう、環境整備に努めてまいります。

健康ライフスタイルづくりの支援については、高齢者の健康・体力づくりの

機会の充実に努めるとともに、障がい者スポーツの普及をはかるため、平成 24年度に養成した埼玉県障害者スポーツ指導員の育成を兼ねて、埼玉県障害 者交流センターとの共催による障がい者スポーツ教室を開催いたします。

以上、平成25年度の主要な施策について申し上げましたが、文部科学省が 実施している「体力・運動能力調査」によると、わが国の子どもの体力は昭和 60年頃から長期的に低下傾向にあり、また、国際的に比較しても、残念なが 6日本の子どもはさまざまな意欲が低下していると懸念されています。

このような永続的な課題解決とともに、今なお爪痕を残している東日本大震 災および放射線問題への対応についても、引き続き市長部局と連携をはかりな がら、空間放射線量の測定を実施するなど、明日の越谷市を担う子どもたちの 安全・安心の確保を第一に取り組んでまいります。

教育委員会の事務に関する点検評価については、平成24年度から教育に関し学識経験を有する方の知見を活用し、評価の透明性・客観性の向上をはかったところですが、同制度のさらなる充実に取り組むとともに、評価から課題を見出し、改善につなげていくことにより、教育施策の一層の充実と効果的な推進に努めてまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という共通認識のもと、生涯学習社会の 実現をめざして、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議 員の皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。